

日野市の農業

日野市の学校給食における農産物供給事業



▲令和5年11月 日野市制施行60周年を記念した文字入りのリンゴ（フジ）を産業まつり農業展共進会で展示

▲共進会后、市内小中学校に寄贈。滝合小学校玄関での展示

目次

日野市の農業の概要	1
日野市の都市農業	2～4
日野市農業基本条例	5
第3次日野市都市農業振興計画・アクションプラン	6
第3次日野市都市農業振興計画・後期アクションプラン	7

統計データ

主業・副業別農家戸数・年齢階層別農業従事者数	8
耕地面積・生産緑地面積・農地転用件数・認定農業者の認定状況	9
農家戸数・農家人口	10
年齢階層別農業就業人口（販売農家）・農地 ①耕地面積 ②経営耕地面積	11
経営耕地面積の規模別の農家数・作物の類別栽培農家数、家畜等の飼養農家数	12
果樹栽培農家数・農地の転用	13
主な農業振興事業	14～16
東京都補助制度による支援事業	17～18
市民農園の開設状況	19
援農ボランティア制度について	20～22
七ツ塚ファーマーズセンターについて	23～24
日野市農業委員会について	25
日野市農業懇談会について	26
日野市の学校給食における農産物供給事業	27～37

日野市の農業の概要

日野市は都心から約35km西に位置し、東京都（島部を除く）のほぼ中央にあります。新宿からJR中央線または京王線で約30分の距離にあり、都心への通勤に便利な緑の残るまちとして人気の高い住宅地です。面積は約27平方キロメートル、人口は187,486人（令和5年12月1日現在）、典型的な都市近郊のベッドタウンとして発展しています。その地勢は、市境として北側に多摩川、市の中央を東西に浅川が流れ、浅川の南側には東西に多摩丘陵、多摩川と浅川にはさまれた部分の西側には日野台地が位置しています。このように日野市は、河川・平地・丘陵と、変化に富んだ地形をしており、湧水などの水に恵まれたまちです。かつては、河川に沿った低地では稲作が盛んに行われ、東京都のなかでも有数の穀倉地帯として知られていましたが、昭和40年代に入り都市化が急速に進み、農地が次々と住宅地へと変わり、現在のようなまちの姿となりました。

日野市の農家戸数は273戸（出典「2020年農林業センサス」農林水産省）、市域のほとんどが市街化区域になっています。少し市内を歩いてもらえばわかりますが、一団の農地がまとまって存在している場所のごくわずかです。多くの農地が住宅地と隣り合って散在しており、営農環境は決してよいとは言えません。このような状況は、大都市に隣接して「都市農業」を展開している地域ではごく普通の光景です。日野市では「都市農業の特性＝消費者が身近にいること」を生かした庭先販売が主流ですが、市内全小中学校の学校給食の出荷や市内の直売所へ出荷を行っています。作物別にみると、米を主とする農家はごくわずかとなり、ほとんどは野菜栽培農家ですが、果樹、酪農、養鶏、花木、花き、の農家もあり、今ではました。果樹類ではナシ（主に「新高」）・ブドウ（主に「高尾」）の栽培が行われ、贈答用の宅配や庭先販売でほとんど売れてしまいます。野菜類ではトマト（「桃太郎」や「ファーストトマト」）のハウス栽培が盛んに行われ、早いものでは11月から出荷が始まります。また冬には、漬物向けの「東光寺大根」も収穫されています。この東光寺大根は干し大根にされ、明治時代、隣町の八王子の絹織物工場の女子従業員が食べる沢庵漬用にたくさん出荷されていました。冬の空っ風に刈田一面に干された白い大根が風物詩でした。繊維工業の衰退と新品種「青首大根」の登場で収穫量は10万本から5千本に減りましたが、平成23年には「江戸東京野菜」に登録され「日野産ブランド」として栽培の継承と種の保存を日野市が支援しています。現在では、市内の3戸の農家が栽培し、歳末の「東光寺沢庵」を待ちわびるお客様のために販売されています。



▲はざかけ：刈り取った稲は2週間くらい干してから脱穀します。（新町）



▲ビニールハウス内で干される東光寺大根。干し大根にして沢庵漬けを作ります。（栄町）

日野市の都市農業 ～農を取り巻く環境変化～

平成 9 年「第 1 次日野市農業振興計画策定」

リンゴ（主に「陽光」「ふじ」）のもぎ取り農園がオープン

平成 10 年「日野市農業基本条例」施行 ※P.5 参照

平成 11 年 ブルーベリーの摘み取りができる観光農園がオープン

平成 13 年 市内で初めての農産物共同直売所がオープン

平成 16 年「第 2 次日野市農業振興計画・アクションプラン」策定

酪農家によるジェラート店がオープン

平成 17 年 援農市民養成講座「農の学校」開校

イチゴの施設栽培の開始

※担い手不足解消の一役として
「援農ボランティア制度」導入。

※P.12 参照

平成 21 年 トマトの樽栽培システムが導入

平成 24 年 「日野市立セツ塚ファーマーズセンター」がオープン

※日野の農業の発信拠点、地域住民のコミュニティの場、市内初農産物の買取制度導入

日野市女性農業者の会「みちくさ会のルバーブジャム」の販売開始

平成 26 年「第 3 次日野市農業振興計画・アクションプラン」策定

平成 27 年「都市農業振興基本法」施行

平成 28 年「都市農業振興基本計画」が閣議決定

※都市農地は「宅地化すべきもの」から都市に「あるべきもの」へと大きく転換し、都市住民に新鮮な農産物を供給するだけではなく、防災空間や緑地空間として多様な機能を持っていることが位置付けら

平成 29 年「J A 東京みなみ farmer's market みなみの恵み」（農産物直売所）オープン

平成 30 年「特定生産緑地制度」創設

「都市農地の貸借の円滑化に関する法律（以下、円滑化法）」施行

※生産緑地の貸借が可能となり都市農地の保全や都市農業の継続を可能とする法整備が進んだ。

平成 31 年 市街化区域農地を円滑化法の活用により農地を貸借した女性新規就農者が全国初、稲作を実践する第二の新規就農者が相次いで誕生



▲ジェラート店を営む酪農家の牛舎（百草）



▲りんごの高密植栽培（百草）

令和2年「第3次日野市農業振興計画・後期アクションプラン」見直策定 ※P.7 参照

日野市若手農業者の団体「HINO BLUE FARMERS CLUB」発足

令和4年 日野市立「七ツ塚ファーマーズセンター」開設 10周年

令和5年4月 3人目となる新規就農者が誕生。

新型コロナウイルス感染症拡大は令和2年度から令和4年度にかけて猛威をふるいましたが、学校給食への出荷や産業まつりの中止などの影響があったものの、市民に身近な庭先販売やみなみの恵みでの販売が好調であったことや、行政と関係機関が支援した結果として「日野の農業」には大きな損害はなく、却って新たな情報発信となりました。

都市農業シンポジウムは平成16年度からひの煉瓦ホールで開催されてきました。令和2年度の開催は感染防止対策のため中止となりましたが、令和3年度は対談する形式で冊子にまとめ情報共有しました。令和4年度は感染防止対策が緩和され3年振りにひの煉瓦ホールにて開催。テーマは「農地を貸すには？借りるには？」とし、農地保全のため、貸借の壁となっている課題等を議論・共有する場としました。また、その模様を後日、YouTube（※動画を投稿・閲覧・共有できるオンラインプラットフォーム）で限定配信しました。

第57回産業まつり4年振り開催

農業や商工業の振興を図ることを目的として開催される日野市産業まつりは、令和5年11月11日・12日、4年振りに前回とほぼ同じ規模で催され、55,000人の市民でコロナ禍以前の賑わいを取り戻しました。農業展では産業まつり開催日に先立つ10日に「共進会」（※産業振興のため農作物を出品、展覧し審査する会）が催され、夏の高温障害の影響はあったものの農業者自慢の農産物が出品され厳正なる審査の上、東京都知事賞、東京都産業労働局長賞、日野市長賞、日野市議会議長賞、日野市農業委員会会長賞等の多くの賞が決定しました。また、会場では農産物の即売会も行われました。



▲第19回都市農業シンポジウムの様子



▲「品評会審査」の様子



▲会場での「デコトラ」

農福連携の取組み ～農業を通じて“自信”や“生きがい”を育む～

- ①「七ツ塚ファーマーズセンター」と「東電ハミングワーク（東京電力の特例子会社として障がい者雇用を促進する事業所）」との連携による花壇苗等の販売。
- ②「七ツ塚ファーマーズセンター」と日野市内 7 つの福祉作業所との連携によるエコバックの活用。
※福祉作業所が作成した次世代へのメッセージが込められた古新聞製エコバックを物販に使用。
- ③「NPO 法人 日野人・援農の会」と「はくちょう（知的障害者通所更生施設）」及び、すすかけの家（障害福祉サービス事業所）」と連携し「秋冬野菜の収穫体験」を実施。
- ④ 障害者就労支援施設の日野産トマトと柿を使用した「焼きカレーパン」が、第 4 回ニッポン全国ご当地おやつランキング（平成 25 年 11 月開催）で全国 2 位。

※市内のパン屋に日野産野菜を使用することを条件として、現在も継続して製造販売。

- ⑤ 市セーフティネットコールセンターと市内農業者が連携して、就労準備支援事業の就労体験の場として「農業体験農園」を活用し、令和 2 年度より、月 1 回、2 名受入れを始め、令和 5 年度は 3 名の受入。
- ⑥ 日野市女性農業者の会「みちくさ会」が生産販売するルバーブジャムは、社会福祉法人「夢ふうせん」で加工。
- ⑦ 令和 4 年 9 月農業委員会から提出された意見書を受け、同年 11 月、農業委員会と行政（庁内の関係部署）が「農業と福祉部門が共助する施策について」意見交換。また、今後の具体的な取組みに向けて、令和 5 年 1 月に市内福祉事業者 3 団体と農業委員会、行政（都市農業振興課・障害福祉課）が現状と課題について意見交換。



▲体験市民農園での就労体験(百草)



▲みちくさ会ルバーブジャム

その他の取組 ～日野産の野菜や果物を使った加工品～

①「TOYODA BEER」 多摩地域最古のビールの復刻版

平成 27 (2015) 年に日野市豊田でかつて製造されていた多摩地域最古のビールの復刻版を発売。日野産大麦の試験栽培が地元豊田の農業者の協力で行われ、平成 30 (2018) 年～令和 4 (2022) 年までの 5 年間は、プロジェクトの夢である日野産大麦 100% のビール「PREMIUM TOYODA BEER」を限定販売。

②和菓子「まん福」 姉妹都市「岩手県紫波町」のもち米と日野産のサツマイモ

両市が姉妹都市であることを PR するため、市内の和菓子業者と明星大学学生との協働企画で開発し、令和 4 (2022) 年 1 月販売開始。現在は収穫時期に合わせて販売。



▲和菓子「まん福」

日野市農業基本条例 平成 10（1998）年 3 月 31 日制定、同年 7 月 1 日施行）

1. 農業基本条例制定に至った背景・目的

- 農地の多面的機能（生産・環境・防災・教育など）が見直される
- 農地の減少、農業従事者の高齢化や後継者難
- 農政の大きな転換（地球にやさしい農業、農産物の輸入自由化、新食糧法制定）
- 平成 9（1997）年馬場市政誕生。「環境にやさしい市政」を掲げる
- 「市民と自然が共生する農あるまちづくり」を展開し、農業を永続的に育成する
- 平成 10（1998）年全国に先がけて制定

2. 農業基本条例の特色

- **基本理念**
農業振興は、新鮮で安全な農産物の供給を受け、自然環境を享受する全ての市民にかかわる施策として、将来の世代に継承していくことを目的に行わなければならない
- **農業施策の基本事項**
農業経営の近代化、環境に配慮した農業、消費者と結びついた生産及び流通、農業の担い手の確保及び育成、農地の保全、災害への対応 など
- **推進体制**
 - ・ 農業振興計画の策定と実施（市の責務）
 - ・ 市、農業者の責務だけでなく市民の責務も明確化
 - ・ 農業懇談会を設置(公募市民、農業者、農業団体や行政機関の代表)し、農業施策の推進について調査し、意見を求める

第3次日野市農業振興計画・アクションプラン ～みんなでつくろう 次世代につなぐ日野の農業～

- 第1次農業振興計画策定 平成9（1997）年
 - ① 農の担い手の認定農業者などへの集中・重点化
 - ② 環境問題や食の安全に対する市民意識の高まり
 - ③ 新しい農業のスタイル（若年農業者の創意工夫、体験型農園、女性の経営参画、帰農 など）
- 第2次日野市農業振興計画・アクションプラン 平成16（2004）年～農を取り巻く環境変化～
 - ① 安心して農業のできる環境づくり ② 農業の担い手と仲間づくり ③ 市民と農家との交流・体験づくり
 - ④ 安全安心な農産物づくり ⑤ ひの農業ブランドづくり ⑥ 日野市食育推進計画に基づく「農業振興施策」の推進
- 第3次日野市農業振興計画・アクションプラン 平成26（2014）年策定
 - 1. 永続的に農業経営ができる強い日野農業の確立
 - ①都市農地の多面的機能を活かし農地を守るまちづくりを進めよう
 - ②日野の貴重な財産である水田・用水を市民と農業者で守っていこう
 - ③魅力ある農業経営により日野農業を元気いっぱいにならそう
 - ④農・商・工・観光及び産・学・官・金の連携
 - ⑤日野の農産物の付加価値向上
 - 2. 安全・安心な農産物づくりと地産地消の推進
 - ①学校給食に日野農産物をもっと利用しよう（利用率25%目標）
 - ②環境にやさしい農業の推進
 - ③地産地消を推進しよう
 - ④食育推進計画
 - 3. 次世代につなぐコミュニティ農業の確立
 - ①農業の担い手を育てていこう
 - ②地域で農業を支える仕組みづくりの推進
 - ③農とふれあう市民交流を深めよう
 - ④七ツ塚ファーマーズセンターを農業の発信拠点とし、都市農業への理解を深めよう

第3次日野市農業振興計画・後期アクションプラン 令和2（2020）年3月見直し改訂

第3次日野市農業振興計画は平成26年から令和5年の10年間に進めていく農業振興施策の指針を定めたものです。前期5か年の経過で事業検証と農業者ヒアリング結果をもとに後期5か年に向けて施策の内容を見直しました。都市農業の環境変化に対応し、前期アクションプランの達成を踏まえ、**農業者、市民、事業者、行政が協働で「農あるまちづくり」の施策を推進する**ものです。

1. 見直し策定のポイント

- ・法律制定・改正（H27「都市農業振興基本法」、H30「特定生産緑地制度」、H30「都市農地貸借円滑法」等）
- ・農業者ヒアリング（令和元年5月から11月にかけて市内150人の販売農家を対象に実施）の反映
- ・各項目に具体的実施事項を記載し、目標数値、実施期間、実施主体を明記
- ・具体的実施事項に各々【新規】、【拡充】、【強化】、【継続】と明記

2. 改定した主な事業

- | | |
|------------------|------------------------------|
| (1) 新規に追加した事業 | (2) 法改正等により変更する事業 |
| ・農業と福祉が連携した事業の支援 | ・特定生産緑地への移行推進（2022問題に向けて） |
| ・農業後継者・Uターン就農者 | ・新規就農者の支援・生産緑地（特定生産緑地）の貸借の支援 |
| (3) 削除した事業 | ・光害阻止LED街路灯の研究協力及び普及の推進 |

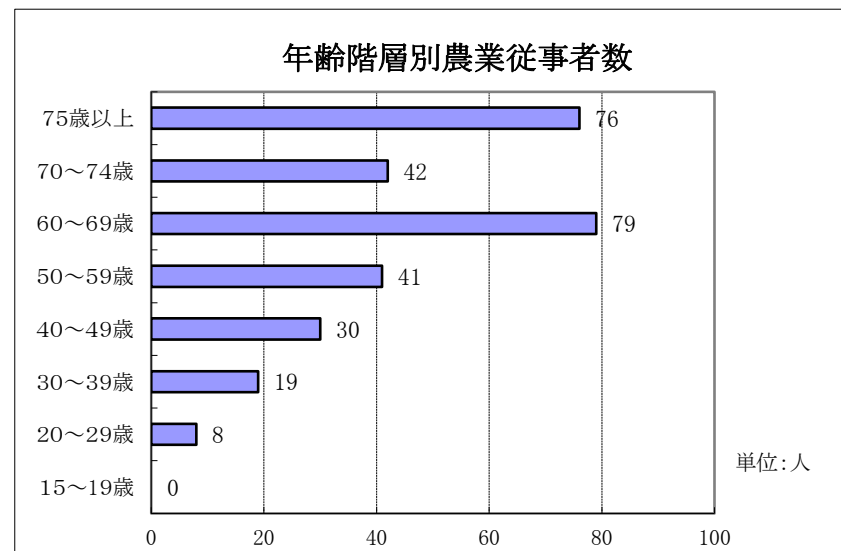
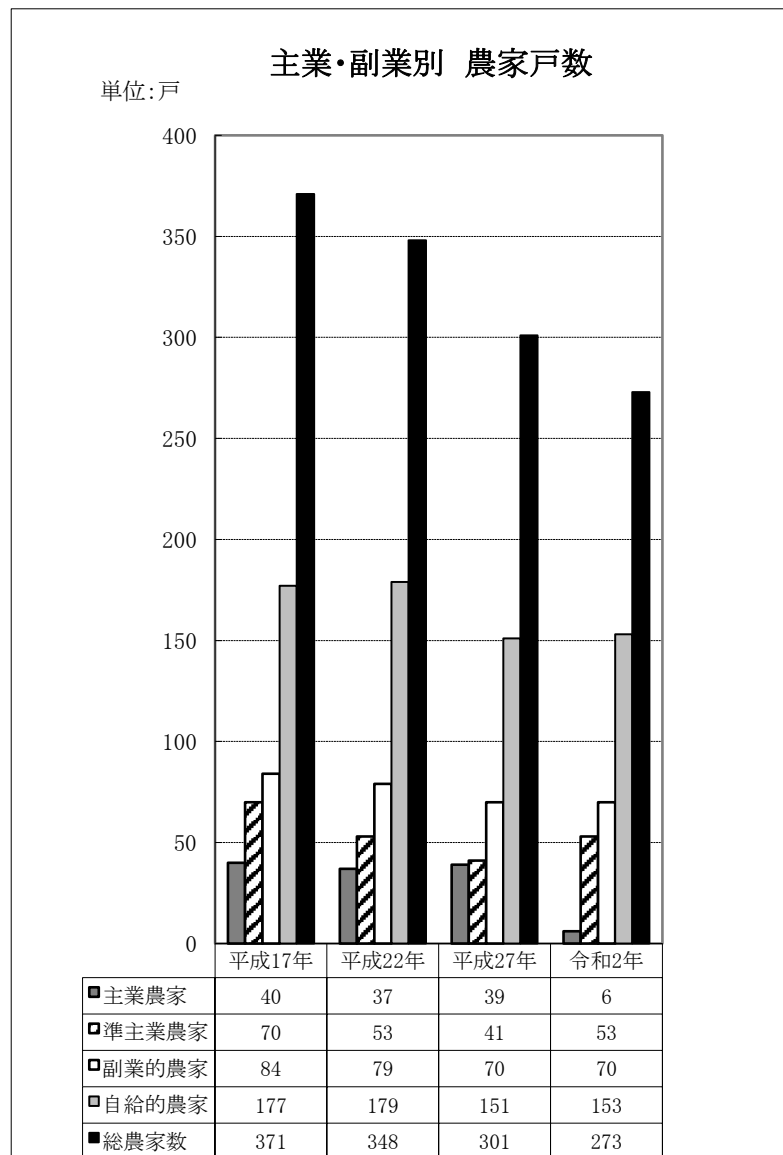
3. 施策の推進状況の報告

令和2年度 第1回農業懇談会	R3.3.26	※農業懇談会：市長の諮問機関 P. 26 参照
令和3年度 第2回農業懇談会	R4.3. 2	※報告に対して各委員からの意見あり
令和4年度 第1回農業懇談会	R5.1.23	※報告に対して各委員からの意見あり

4. 次期計画の検討 令和5（2023）年度、第4次日野市農業振興計画・後期アクションプラン策定に向けて策定委員会で検討中。令和5年12月広報ひの等でパブリックコメントを募集、令和6（2024）年3月に完成予定。

統計データ

出典「農林業センサス」（農林水産省）最新 令和2（2020）年2月1日現在 ※5年ごとの更新



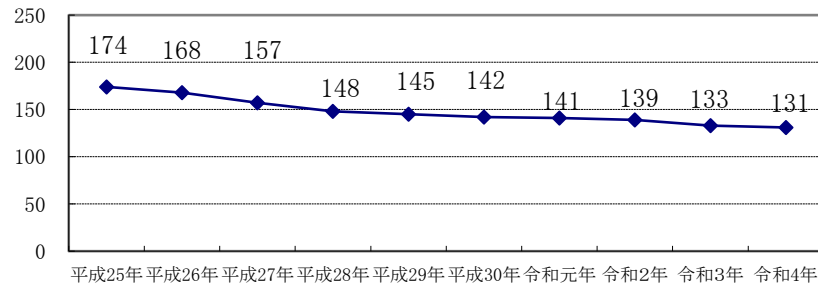
「農林業センサス」とは

農林水産省が、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的に、5年ごとに行う調査です。



単位:ha

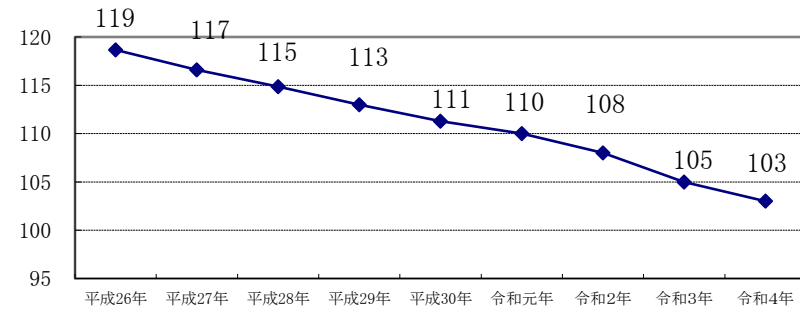
耕地面積



出典：「面積調査」（農林水産省）

生産緑地面積

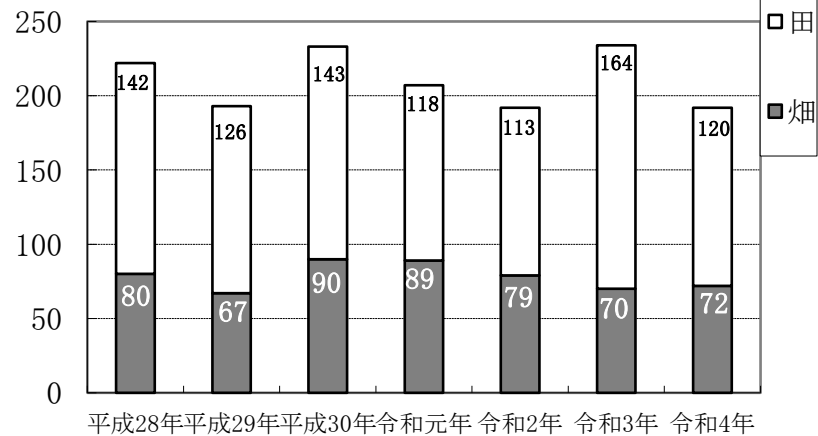
単位:ha



資料提供：日野市都市計画課

単位:件

農地転用件数



資料提供：日野市農業委員会

単位:人

認定農業者の認定状況

年度	認定農業者※再認定含む	認定新規就農者	広域
平成16年度	47	0	—
平成20年度	60	0	—
平成25年度	57	0	—
平成30年度	58	0	—
令和4年度	51	2	1(府中)

認定農業者制度:高齢化や担い手不足の課題がある中、農業生産の維持・発展の為、意欲と能力のある農業経営体(個人、農業法人)に農業政策を重点化する制度。広域は手続を都や国が行う。

資料提供：日野市都市農業振興課

農家戸数

総農家数（単位：戸）

出典：「農林業センサス」（農林水産省）

区 分	平成17年 2005年	平成22年 2010年	平成27年 2015年	令和2年 2020年	増減数（割合）
総農家数	371	348	301	273	△28 （△9.3%）
自給的農家	177	179	151	153	2（1.3%）
販売農家	194	169	150	120	△30（△20.0%）
主業農家	40	37	39	6	△33（△84.6%）
準主業農家	70	53	41	53	12（29.3%）
副業的農家	84	79	70	70	0（0%）

農家：経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯、または10a未満であっても農産物販売金額が15万円以上あった世帯

自給的農家：経営耕地面積が30a未満で、かつ年間の農産物販売金額が50万円未満の農家

販売農家：経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上の農家

主業農家：農家所得の50%以上が農業所得で、年間60日以上農業に従事する65才未満の者がいる農家

準主業農家：農家所得の50%未満が農業所得で、年間60日以上農業に従事する65才未満の者がいる農家

副業的農家：年間60日以上農業に従事する65才未満の者がいない農家

農家人口（単位：人）※平成17年度までは総農家人口、平成22年度からは販売農家人口のため値が少ない。

		平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)	令和2年(2020年)
市の人口総数		169,178	174,169	180,975	186,346
男女別 世帯員数	計	1,425	677	527	295
	男	699	338	261	157
	女	726	339	266	138

出典：「農林業センサス」（農林水産省）、市の人口総数：「とうけいひの」住民基本台帳データ（各年1月1日現在）

年齢階層別農業就業人口（販売農家）

（単位：人）

	年齢	15～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70～74 歳	75 歳以上	合計
平成 27 年 (2015 年)	人数	21	64	37	43	78	89	36	128	496
	割合	4.2%	12.9%	7.5%	8.7%	15.7%	17.9%	7.3%	25.8%	100.0%
令和 2 年 (2020 年)	人数	0	8	19	30	41	79	42	76	295
	割合	0%	2.7%	6.4%	10.2%	13.9%	26.8%	14.2%	25.8%	100.0%

出典：「農林業センサス」（農林水産省）

農地

① 耕地面積（単位：ha）

年	耕地面積（生産緑地地区面積）
平成 30 年	142（111）
令和 元 年	141（110）
令和 2 年	139（108）
令和 3 年	133（105）
令和 4 年	131（103）

耕地面積 出典：「面積調査」（農林水産省）
生産緑地地区面積：日野市都市計画課

② 経営耕地面積（単位：ha）

	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)
田	20	18	10	4
畑	64	54	48	37
樹園地	28	24	19	16
農地合計	112	96	77	57
市の面積に 対する割合	4.1%	3.5%	2.8%	2.1%

出典：「農林業センサス」（農林水産省）※市の総土地面積は 2,755ha

経営耕地面積の規模別の農家数（販売農家）

（単位：ha、経営体）

耕地 面積	経営耕地 なし	0.3ha 未満	0.3 以上 ～0.5 未満	0.5 以上 ～1.0 未満	1.0 以上 ～1.5 未満	1.5 以上 ～2.0 未満	2.0 以上 ～3.0 未満	3.0 以上	合計
平成 27 年 2015 年	1	19	71	53	9	—	—	1	154
令和 2 年 2020 年	0	30	58	35	5	1	-	-	129

出典：「農林業センサス」（農林水産省）

作物の類別栽培農家数、家畜等の飼養農家数

（単位：経営体）

年	作物	稲	麦 類	雑 穀	いも類	豆 類	工芸作 物類	野菜類	果樹類	花き類	その他 の作物
平成 27 年 (2015 年)	栽培農家	24	5	1	57	9	1	107	70	6	6
令和 2 年 (2020 年)	栽培農家	17	8	1	53	14	1	98	56	7	3

野菜類

だいこん	にんじん	さといも	はくさい	キャベツ	ほうれん そう	レタス	ねぎ	たまねぎ	ブロッコ リー	きゅうり	なす	トマト	ピーマン	いちご	メロン	すいか	その他 の野菜
66	38	68	49	44	43	17	72	46	40	61	61	58	29	3	1	14	44

家畜類

年	家畜	乳用牛（頭数）	採卵鶏（羽数）
令和 2 年 (2020 年)	飼養農家	1（18）	1（7,000）

出典：「農林業センサス」（農林水産省） 販売目的の作物の類別作付（栽培）経営体数、販売目的の家畜等を飼養している経営体数

果樹栽培農家数

(単位：経営体)

	経営体 総 数	みかん 類	りんご	ぶどう	な し	も も	おうとう	び わ	すもも	か き	く り	う め	杓苺ルーツ	その他 果樹
平成 27 年 2015 年	70	14	4	11	18	1	0	2	3	21	20	13	6	25
令和 2 年 2020 年	56	13	2	13	15	—	—	—	—	16	15	7	2	19

出典：「農林業センサス」（農林水産省） 販売目的で栽培した果樹類の栽培経営体数、栽培面積及び品目別栽培経営体数

農地の転用

(単位：件、ha)

年度	総 数		田		畑	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
平成 29 年	193	10.86	67	5.11	126	5.75
平成 30 年	233	11.34	90	4.62	143	6.72
令和元年	207	10.35	89	4.71	118	5.64
令和 2 年	192	8.68	79	3.35	113	5.33
令和 3 年	234	9.07	70	2.52	164	6.55
令和 4 年	194	8.61	72	4.07	120	4.54

資料提供：日野市農業委員会



主な農業振興事業（令和4年度）

No.	事業名	事業内容	決算額 (単位:円)	実施内容	補助率等参考事項
1	農業近代化資金等利子補給事業	東京都農業近代化資金利子補給規則（昭和37年東京都規則第71号）別表に掲げる融資資金の利用者が支払うべき利子の一部を利用者に代り市が金融機関へ利子補給する間接補助事業	0	対象0件 上期・下期支払い	利子補給率1.5%以内
2	防鳥・防薬対策事業	市内に樹園地及び住所を有する農業経営者が契約小売店から防鳥（虫）・防薬資材を購入する場合、通常販売価格の一部を、購入者に代わって市が契約小売店に支払う間接補助事業	402,915	防鳥防薬網の購入、設置費6件 コンフューザー配布農家数13件	通常販売価格の1/2 1 購入者当たりの限度額 300千円
3	産業まつり農業展	市内の農産物を一堂に集め、市民に紹介するとともに、生産技術の改善、品質の向上を目的として即売会及び共進会を開催し消費者との相互理解をはかる事業	0	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止	3/4以内
4	農業団体連合会	農業者各種団体の相互連携を図るとともに農業に関する情報交換等を行う。また、産業まつりの実行委員長を、隔年で農業団体連合会会長が努めている。 ①農政及び農業に関する情報の提供・交換 ②組合員の経済的地位の改善のための団体協約の締結 ③上部団体及び行政への協力推進	0	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため産業まつりが中止となったため補助金を支出しなかった。	3/4以内 （団体名） ①果実組合 ②酪農組合 ③平山蔬菜研究会 ④東光寺蔬菜研究会 ⑤堀之内農事研修会 ⑥豊田農事研究会 ⑦菊友会 ⑧農業経営者クラブ(休会) ⑨百草萬蔵院台りんご生産組合 ⑩ブルーベリー組合 ⑪いちご研究会 ⑫七生地区農産物直売会

No.	事業名	事業内容	決算額 (単位:円)	実施内容	補助率等参考事項
5	営農施設等整備事業	生産緑地（農地）の保全を図るため、近代的な施設整備や生産機械等を導入する農家に対し補助するもの。 総事業費60万円以上の①出荷施設の整備 ②栽培施設の整備 ③灌水施設の整備 ④圃場の整備 ⑤加工施設の整備⑥農機具・運搬機具の購入	2,800,000	8件 内訳 ・施設整備3件 （ハウスビニール張替え、防鳥網、灌水設備配管工事） ・機具購入5件 （トラクター3件、チッパー2件）	条件に伴い 総事業費又は購入費の2/3補助 （上限40万円） 又は1/3補助 （上限20万円） この補助を受けた年度の翌年度から起算して3年を経過しないものを除く。
6	農産物即売事業	新鮮な農産物を市民に販売する即売事業支援	350,000	2件 農協日野地区・七生地区各青壮年部（市内7カ所で実施）	3/4以内
7	残留農薬対策事業	残留農薬の検査を行う場合、検査費用の一部を農業経営者に代わって市が検査実施主体者に支払う間接補助事業	30,000	10件 全て検査結果問題なし	1/3内 農業者負担分を補助
8	女性農業者支援事業	農業振興計画に基づき、日野市の女性農業者の仲間づくりと経営参画の促進、また、女性起業家やリーダー的人材を発掘・育成するため、各種講習会や視察研修などを行う団体を支援する	100,000	女性農業者の会「みちくさ会」 会員14名 ルバーブジャム加工・販売、生ルバーブ等のレシビ考案等実施	3/4以内 各種講習会、視察研修会、情報交換会等の事業費
9	獣害対策支援事業	農産物をハクビシン、タヌキなどの獣害から守るため箱わな等の設置に対して必要な経費を補助	166,000	箱わな10台、炭酸ガス2本 防塵マスク2セット 箱罾管理用棚1台購入	1/2以内 設置費用の1/2を補助
10	市民農園指定管理	野菜や花等の栽培を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わい、農業に対する理解を深める	5,922,000	㈱日野市企業公社 指定期間 平成30年4月1日～ 令和5年3月31日	10農園、614区画 （1区画20㎡） 使用料6,000円/年
11	民営市民農園開設整備	民営の市民農園開設にあたって、整備に係る経費の補助	0	該当経費の1/2を補助 上限50万円 令和4年度は開設なし	1/2以内
12	援農制度育成事業	農業者の高齢化と後継者不足解消のため、援農ボランティア制度の確立とボランティア育成講座である「農の学校」を開校する。講義と実習により農作業技術の向上を図り、より高度な援農ボランティアの育成を図る	611,618	農の学校第18期 14名修了 ・実習講師謝礼 年間延べ96人 ・機材謝礼提供 年間延べ23人 ・農具・肥料・種苗代等消耗品 ・郵送料	●講師 ・世話人 （農業委員会会長、農業団体連合会ほか） ・実習講師 （農業委員会職務代理、農業委員、その他市内農業者） ・講座講師（農協職員、その他）

No.	事業名	事業内容	決算額 (単位:円)	実施内容	補助率等参考事項
13	都市農業シンポジウム	都市農業を守り、市民に農地の持つ多面的機能の理解を深めてもらうための啓発事業として、都市農業シンポジウムを開催。	158,020	・講師謝礼4名 ・印刷製本費 ・会場借上料 (日野市民会館小ホール)	第19回都市農業シンポジウム 「農地を貸すには？借りるには？」
14	認定農業者支援事業	意欲ある農業者が、自らの経営を計画的に改善するために作成した「農業経営改善計画」を市が認定し、計画達成に向けた取組みを関係機関・団体が支援する事業	1,043,546	・認定審査会委員謝礼3名 ・消耗品、郵送料 ・提案型経営改革事業補助金4名 ・「農業経営改善計画」 進捗状況ヒアリングの実施	費用の1/2(50万円上限) 令和4年度末 認定農業者47経営体52名 広域認定(府中市)1経営体 認定新規就農者2経営体
15	日野産ブランド支援事業	生産者の栽培及び販売活動を補助すると共に、「東光寺大根」への理解を広く市民に向けてPRする活動を補助	207,000	対象農家3名 東光寺大根の生産に係る肥料、 資材等	栽培、納品及び普及活動に 係る経費の10/10 (予算の定める範囲内)
16	農業体験農園支援事業	農業体験農園を開設する園主に対し、施設整備や運営に係る費用を補助	0	対象農園なし	開設施設設備費補助金3/4 運営補助金1区画1万円
17	学校給食供給支援事業	市立小中学校に給食用材料として、農業経営者自らが、児童・生徒の健康に配慮し、農薬及び化学肥料の使用量を低く抑えて生産した野菜等の納入を行う事業	2,953,581	運搬支援業務委託：NPO法人めぐみ	
			1,572,103	コーディネート業務委託：(株)日野市企業公社	
			0	育成事業補助金 ※令和4年度予算措置なし	
			5,360,596	契約栽培支援事業奨励金：生産者団体4件他 ・契約栽培8品目(にんじん、長ネギ、だいこん、キャベツ、じゃがいも、玉ねぎ、小松菜)＝作付補助20円/kg＋出来高補助40円/kg りんご＝出来高補助40円/kg その他＝出来高補助20円/kg	
18	七ツ塚ファーマーズセンター管理運営事業	七ツ塚ファーマーズセンターの管理運営	9,089,688	・講師謝礼(飾り巻きすし教室) ・施設運営管理等各種委託料 ・光熱水費 ・消防設備点検・機械警備管理 ・運営業務委託：NPO法人 めぐみ	
19	ハウス栽培における温室効果ガス排出削減事業	温室効果ガス排出が少ないヒートポンプ導入経費の支援。東京都補助事業(市による上乗せ無し)	3,562,000	2か所(豊田、南平)	導入経費の9/10
20	農業者向け物価高騰対策事業	ウクライナ情勢、円安から、肥料・飼料価格が高騰したことを受け、農業経営の安定化のため補助する事業。「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用。	肥料 806,000	日野地区42件、七生地区18件	前年比の価格上昇分の3割を補助
			飼料 1,811,000	百草地区2件	前年比の上昇分の5割を補助

東京都補助制度による支援事業（施設整備の主な補助事業）

事業の目的：都市農業における多様な市民ニーズに応えるとともに、農業者の創意工夫を発揮した企業的農業経営を育成する。

年度	実施主体	作物	施設・機械	参加 農家数	事業費(単位：円)			
					総事業費	東京都補助金	日野市補助金	事業者負担金
平成11年度	日野市ふれあい農園推進組合	りんご ぶどう ブルーベリー	観光用水道施設 除草管理機械 灌水施設 簡易移動トイレ 防鳥施設 防薬シャッター 果樹棚	28戸 (31人)	31,125,487	15,000,000	7,793,000	8,332,487
平成12年度	日野市ふれあい農園推進組合	りんご ぶどう ブルーベリー	チップーシュレッダー バックホー 雨よけハウス 灌水施設 ログハウス 果樹棚 防鳥施設 看板・リーフレット	28戸 (31人)	32,359,107	15,000,000	8,027,000	9,332,107
平成13年度	東京南農業協同組合 運営・日野農産物直売組合	野菜全般 シイタケ 鶏卵	直売所建設工事一式 備品及び付帯施設	31人	22,034,708	10,000,000	5,508,000	6,526,708
平成14年度	日野農産物直売組合端境期部会	野菜全般	ビニールハウス 鉄骨ハウス 温風器	7人	20,599,060	10,000,000	5,149,765	5,449,295
平成16年度	百草ファーム	酪農	加工・直売施設 加工機械 パイプラインミルクカー付 備品類 自動離脱搾乳機	1人	45,339,210	20,000,000	12,669,605	12,669,605
平成17年度	日野市いちご研究会	いちご	栽培施設 育苗施設 温風機その他付帯設備一式	3人	33,245,185	15,000,000	9,122,593	9,122,592
平成21年度	平山トマト部会	トマト	パイプハウス 暖房設備 樽栽培システム	4人	52,567,498	25,000,000	13,141,874	14,425,624
平成25年度	日野市施設園芸研究会	トマト	鉄骨ハウス 樽栽培システム一式 暖房機及び附帯機器 パイプハウス ヒートポンプ	3人	20,558,054	10,000,000	5,126,000	5,432,054
平成28年度	日野市施設園芸研究会	トマト	鉄骨ハウス 樽栽培システム一式 暖房機及び附帯機器 パイプハウス ヒートポンプ	5人	106,508,537	50,000,000	25,000,000	31,508,537
平成29年度	日野市施設園芸研究会 東京南農業協同組合	野菜全般	パイプハウス(4棟) Farmer's Market みなみの恵み 直売所整備	3人 JA	110,049,103	71,179,000	18,923,500	19,946,603
令和2年度	日野市施設園芸研究会	トマト	鉄骨ハウス 井戸 養液栽培システム一式 パイプハウス 附帯機器	1人	44,723,700	33,542,000	5,590,463	5,591,237

◆都市農地保全支援プロジェクト補助金事業 ～防災兼用農業用井戸の整備～

1. 事業概要

農地の持つ防災や環境保全などの多面的機能をより充実することや、地域住民に配慮した生産基盤を整備することにより、貴重な都市農地の保全を図るため平成29年度から令和3年度までに防災兼用農業用井戸及び掲示板を18か所整備しました。

2. 事業背景

都市農地は、市民の食卓に新鮮で安全・安心な農産物を供給するほか、災害時における一時避難場所や緑と潤いを供給する緑地空間など極めて重要な機能を有しています。しかし、都市化の影響や農家の相続などを契機として年々減少を続けており、都市の環境保全や防災など農地が果たしている大切な機能が損なわれることが懸念されています。そこで都市農地の保全を積極的に推進するため、地域の実情に即した農業振興計画等に基づき、都市農地保全支援プロジェクトを実施しました。

3. 設置後の地域利用

農地での利用以外に近隣自治会で防災訓練に利用されています。

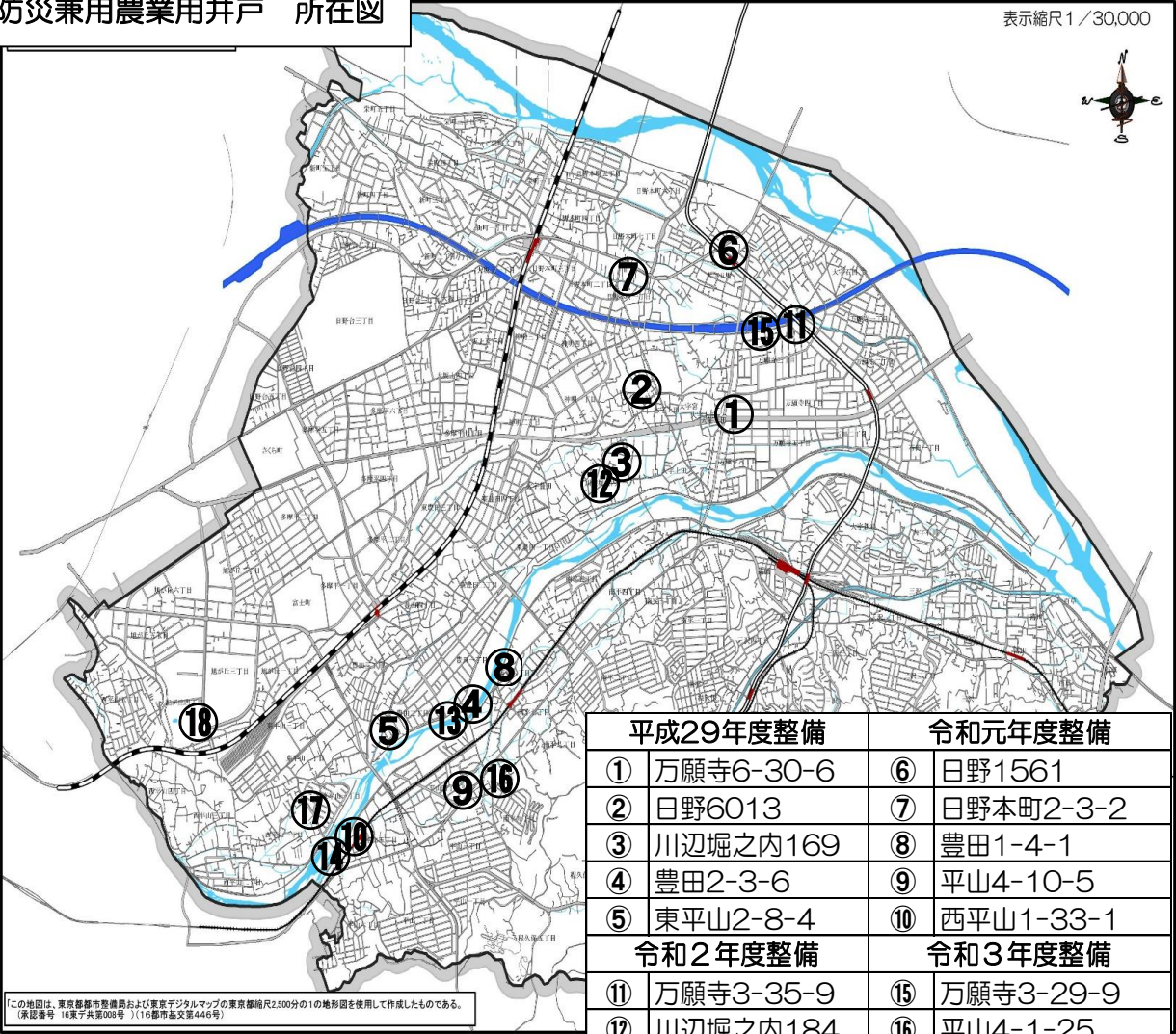
万願荘自治会での利用の様子 ▶



◀ 防災兼用農業用井戸施工例



防災兼用農業用井戸 所在図



平成29年度整備		令和元年度整備	
①	万願寺6-30-6	⑥	日野1561
②	日野6013	⑦	日野本町2-3-2
③	川辺堀之内169	⑧	豊田1-4-1
④	豊田2-3-6	⑨	平山4-10-5
⑤	東平山2-8-4	⑩	西平山1-33-1
令和2年度整備		令和3年度整備	
⑪	万願寺3-35-9	⑮	万願寺3-29-9
⑫	川辺堀之内184	⑯	平山4-1-25
⑬	豊田2-19	⑰	西平山1-30-1
⑭	西平山1-3-2	⑱	西平山5-1-6

市民農園の開設状況 令和5(2023)年度

(1) 市が開設する市民農園

①概要

利用期間	約2年
区画面積	約20㎡
使用料	6,000円
募集時期	毎年1月

※令和6年4月1日より改正

②農園一覧

	農園名	各区数
1	新愛宕下西市民農園	47
2	新坂下市民農園	79
3	向川原市民農園	82
4	梵天山西市民農園	50
5	七ツ塚西市民農園	60
6	落川市民農園	62
7	南平市民農園	37
8	三沢市民農園	67
9	旭が丘市民農園	82
10	東豊田市民農園	48
	計(10園)	614

(2) 民間市民農園

①概要

利用期間	約1年
区画面積	約20㎡ ～約300㎡
使用料	2,000～56,000円
募集時期	年度末

②農園一覧

	農園名	区画数
1	日野市民農園	18
2	新町農園	7
3	福島農園	3
4	栄町農園	6
	計(4園)	34



(3) 農家が開設する農業体験農園

①概要

利用期間	約1年
区画面積	約30㎡
使用料	40,000円～ 46,000円
募集時期	年度末

②農園一覧

	農園名	区画数
1	岸野農園	22
2	石坂ファームハウス	24
3	コバサン農園	32
4	三世代農園	16
	計(4園)	94



援農ボランティア制度について

現在、農業者の高齢化、担い手不足が全国的に深刻な問題となっています。特に都市部では、宅地化が進み農地を手放す農業者も多く、農地の維持が難しい状況になっています。しかしながら、平成 27（2015）年の「都市農業振興基本法」を始め、各種法整備により都市部における農地の存在価値が高まっており、引き続き農業を営む農業者に対する労働力確保の必要性が高まっています。

～援農市民養成講座「農の学校」～

日野市では、担い手不足解消のひとつの方法として有効な「援農ボランティア制度」の導入を始めるため、援農ボランティア養成講座「農の学校」を平成 17（2005）年 1 月に開校しました。農業知識と農業技術を習得するため、農事歴に基づく 1 年間のカリキュラムで援農ボランティアを養成しています。「農の学校」の開校から現在令和 5 年まで 19 期、合わせて 316 名が「農の学校」を卒業しました。卒業生は「NPO 法人 日野人・援農の会」に所属し、援農ボランティアとして活躍しています。

- (1) 場 所：日野市新町五丁目 20 番地の 1（七ツ塚ファーマーズセンター内）
- (2) 期 間：1 月から 12 月の一年間 ※原則平日
- (3) 内 容：月 1 回の講座、月 2～5 回の畑での実習（受講料無料）
- (4) 受講生数 20 名程度
- (5) 受講生の推移

年	期 数	修了者数
令和元（2019）年	15 期生	12 名
令和 2（2020）年	16 期生	11 名
令和 3（2021）年	17 期生	16 名
令和 4（2022）年	18 期生	14 名
令和 5（2023）年	19 期生	16 名



▲学校長の市長を囲んで、第 19 期生と講師
（市内生産農家）のみなさん



【実習風景】陸稲（おかぼ）苗の定植▲



【実習風景】サトイモの土寄せ▲

～「援農・野菜栽培塾」～

緊急時や繁忙期の援農や簡単な作業を手伝うスポット的な援農制度の実現のために、日曜日を主とした援農ボランティア養成講座を開設しています。「農の学校」は平日にカリキュラムが組まれていますが、「援農・野菜栽培塾」は日曜日に開催されるため、平日お仕事の方も参加できます。「援農・野菜栽培塾」は、平成26年5月に開設し、令和5（2023）年度は10期目です。

年 度	期 数	修了者数
令和元（2019）年度	6期生	4名
令和2（2020）年度	7期生	5名
令和3（2021）年度	8期生	5名
令和4（2022）年度	9期生	4名
令和5（2023）年度	10期生	6名



【実習風景】畝内の除草と間引き



【実習風景】管理機の使い方 ▲

～「NPO 法人 日野人・援農の会」～

平成16（2004）年度の「農の学校」開校を契機に、農の学校第1期修了生が親睦団体として「援農の会」を結成しました。その後、「農の学校」修了生の受け入れ先として「日野人・援農の会」を設立、平成24（2012）年4月にNPO法人化しました。

援農の会の役割は多岐にわたり「農の学校」「援農・野菜栽培塾」「ファーマーズセンター交流農園事業」「研修農園」「ボランティアコーディネート事業」などを実施しています。また、野菜の収穫など人手を多く要する「スポット援農」や市内用水組合が毎年実施している「用水路清掃」の支援をするなど数多く地域農業に貢献しています。令和5（2023）年4月現在の会員数は126名。43軒の農家で約111名の会員が活躍しています。

～「援農ボランティアコーディネート事業」～

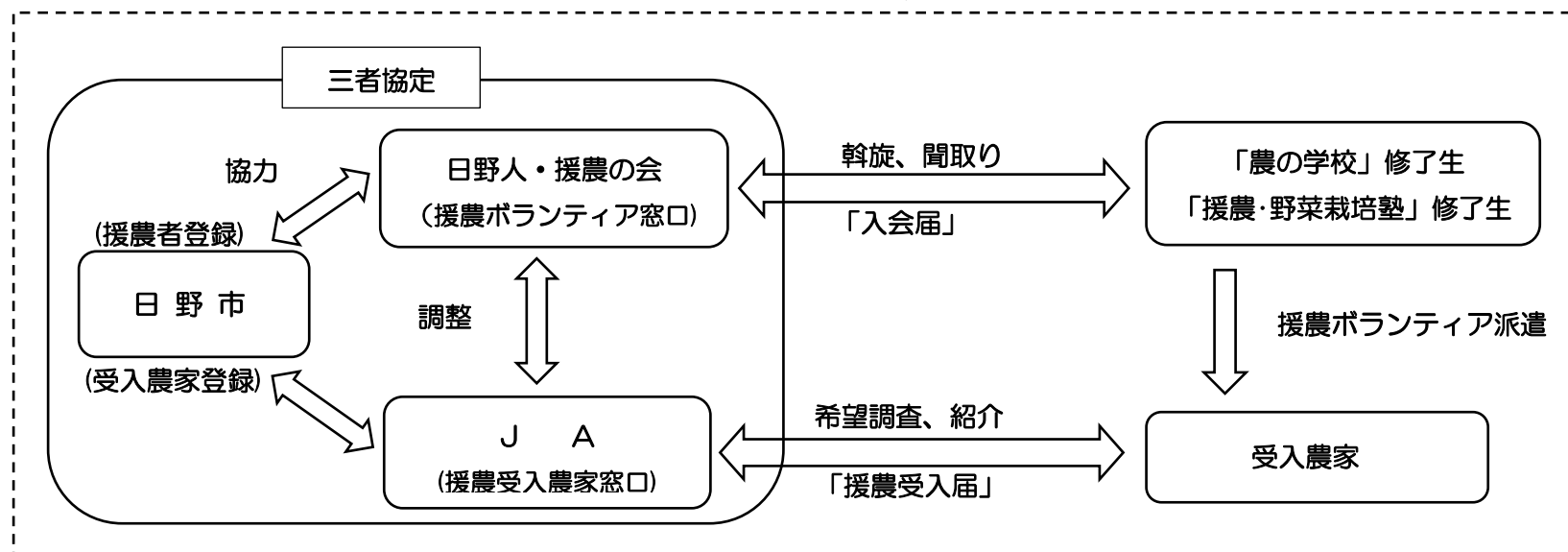
日野市援農ボランティアコーディネート事業を円滑に運営することと、それぞれの役割を明確にするため、平成 25（2013）年 4 月に援農ボランティア養成講座「農の学校」修了生で組織されている※NPO 法人「日野人・援農の会」（以下、援農の会）と東京南農業協同組合（以下、JA）と日野市の三者で「日野市援農ボランティア紹介斡旋調整事業に関する協定書」を締結しました。

- (1) 役割 ① 日 野 市：援農ボランティア活動を行う意思のある者を「日野市援農ボランティア」として登録。
 ② J A：援農ボランティア受入農家の募集・連絡・調整。
 ③ 援農の会：日野市援農ボランティア登録者（以下、ボランティア）の受入希望農家への紹介やボランティアとの連絡及び調整等に関する事務。

(2) ボランティア登録数 令和 5（2023）年 11 月現在

日野人・援農の会 正会員 119 名、協力会員 3 名、賛助会員（受入農家及び関係者）36 名

(3) 日野市援農ボランティア斡旋調整事業に関するフローチャート図 ↓



※ NPO 法人「日野人・援農の会」は「農の学校」及び「援農・野菜栽培塾」の修了生で組織され、会員相互の交流や、ボランティア活動、援農活動のレベルアップのための研修等、交流農園事業等を実施しています。

七ツ塚ファーマーズセンターについて

七ツ塚ファーマーズセンターは、日野の農業を発信するための拠点として、また、地域住民のコミュニティの形成を図るための施設として平成24（2012）年10月13日にオープンしました。農住共生地域である東光寺上地区を対象地域に定め「農あるまちづくり」のモデル地区として整備しており、そのシンボリックな施設として七ツ塚ファーマーズセンターを運営しています。

（1）場所 日野市新町五丁目20番地1（七ツ塚公園内）

- （2）特徴
- ①市民を対象とした食農体験施設
家庭菜園講習会、農業体験、収穫体験、
女性農業者の会による日野産野菜を使った料理教室など
 - ②都市農業保全の拠点
援農ボランティア養成講座「農の学校」の拠点、講座の開催など
 - ③地域住民のコミュニティの推進に
地元住民の集会施設としての利用、販売スペースで日野産の農産物や加工品、
JA 商品、新選組ゆかりの地（会津等）の被災地支援物資販売、買い物弱者
対策としての物資販売、喫茶コーナー（ランチあり）など
毎月第2・4木曜日（昼）、第1金曜日（夕方）には、市役所への出張販売によるPR

（3）施設使用料

令和2(2020)年4月1日より			
部屋名	午前 9:00~12:30	午後 13:00~17:00	全日 9:00~17:00
多目的1	1,250円	1,250円	2,500円
多目的2	1,250円	1,250円	2,500円
調理室	1,650円	1,650円	3,300円

※令和6（2024）年4月1日より改正



◀外観

物販コーナー
「みのり処」▼



▲多目的室



◀ 調理室 ▶



（4）令和 4（2022）年度主な事業

○主な事業の紹介（年 39 回の教室やイベントを実施）

- 市民向け各種教室：「野菜栽培なんでも相談会」「土づくり講習会」ほか
- 親子向け料理教室：「市民親子栽培塾」ほか
- 市民向け料理教室：「日野産野菜を使った飾り巻きすし教室」
「和菓子職人に教わる日野産サツマイモを使った栗きんとん作り」ほか



▲ 市民親子栽培塾



▲ 飾り巻きすし教室



▲ 巻きすし お多幸（おかめ）花の絵柄

日野市農業委員会について

1. 農業委員会の役割

農業委員会は農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与するため「農業委員会等に関する法律」に基づき設置されています。地方自治法に基づく行政委員会で、農地法その他の法令による事務を執行するとともに、市民への食の安心安全確保、農業経営の安定化、農業者の地位向上と「日野市農業基本条例」の目的実現に向けて活動しています。

2. 農業委員について

平成28(2016)年4月の「農業委員会法の一部を改正する法律」の改正により、これまでの選挙制から市議会の同意を得て市長が任命する任命制に変更されました。委員の定数は、条例により15名と定められています。構成は、応募による委員4名、推薦による委員11名です。

3. 農業委員会の活動

- (1) 農地法に係る各種届出に対する承認及び申請に対する許可
- (2) 農地相談
- (3) 農地パトロール
- (4) 次年度に向けての日野市農業施策に関する市長への意見書についての討議
- (5) 令和5(2023)年9月13日 令和6年度農業施策に関する意見書
(環境に配慮した栽培方法について)を市長に提出
- (6) 令和5(2023)年11月9日 行政(庁内の関係部署)と農業委員会との意見交換会を開催
意見交換の主な内容 ⇒ 環境に配慮した栽培方法について

任期 令和3(2021)年3月20日～令和6(2024)年3月19日

会長	岩沢 宏
会長職務代理者	金子 峰男
運営専門部会部会長	土方 三男
農政部会部会長	馬場 裕真
運営専門部会副部会長(会計)	旗野 利之
農政部会副部会長	中村 高志
農業者年金推進員	土方 和寿
農業委員会だより編集長補佐	佐藤 光男
	山本 徹
全国農業新聞担当	福島 幹男
	石坂 昌子
	石坂 文雄
	伊藤 幸夫
	馬場 繁夫
農業委員会だより編集長	清水 良夫

日野市農業懇談会について

1. 農業懇談会の役割

平成10(1998)年に制定された「日野市農業基本条例」に基づき、農業施策の推進について調査し、意見を求めるため、市長の付属機関として日野市農業懇談会を設置しています。

2. 農業懇談会委員について

令和3(2021)年5月18日 第8期委員12名を委嘱
任期 令和3(2021)年5月18日～令和6(2024)年5月17日

構成：農業者3名、公募市民3名、日野市農業委員会委員2名
農業協同組合の代表2名、その他行政機関の代表2名

3. 農業懇談会委員の市長への提案

市民、生産者、関係機関の有識者が委員として、農業施策や農業振興計画の見直しについて検証し提案します。

令和5(2023)年5月16日(仮称)第4次農業振興計画・アクションプラン策定に向けて提言書を市長に提出しました。

1. 生産緑地の貸借と担い手(新規就農者)への支援
2. 環境に配慮した農業への支援
3. DX技術の活用・普及やスマート農業等新技術導入等の支援
4. 情報発信や活用で地産地消のさらなる推進
5. 女性農業者の活躍への支援

日野市農業懇談会の提案検討事項

平成12(2000)年度	日野市の植栽ゴミ処理について
平成13(2001)年度	総合学習に対する農業懇談会からの提案
平成14(2002)～16(2004)年度	第1次～第2次農業振興計画について
平成17(2005)・18(2006)年度	日野農業応援チームについて
平成19(2007)年度	日野市食育推進計画について
平成20(2008)年度	第2次農業振興計画・アクションプランの見直しについて
平成21(2009)年度	第2次農業振興計画・アクションプランの見直しについて
平成22(2010)年度	「地産地消ひの」の推進
平成23(2011)年度	第2次農業振興計画・後期アクションプランについて
平成24(2012)年度	第2次農業振興計画・後期アクションプラン中間検証
平成25(2013)年度	第2次農業振興計画・後期アクションプラン中間検証
平成26(2014)年度	第3次日野市農業振興計画・アクションプラン完成報告 市民農園使用料金改定
平成27(2015)年度	都市農業振興基本法、国家戦略特別区域を活用した都市農業の推進について及び、平成27年度実施施策の進捗状況
平成30(2016)年度	第3次農業振興計画・アクションプラン検証及び後期アクションプランについて
令和元(2019)年度	第3次農業振興計画・後期アクションプラン検証及び一部改訂
令和2(2020)年度	第3次農業振興計画・後期アクションプラン進捗状況報告
令和3(2021)年度	第3次農業振興計画・後期アクションプラン進捗状況報告
令和4(2022)年度	第3次農業振興計画・後期アクションプラン報告と検証 (仮称)第4次農業振興計画への提言検討

事業開始から今年で40年！

日野市立滝合小学校「給食だより 11 月号」から抜粋 - 栄養士 永尾麻里子 -

[illegible]

◀ 栄養士
永尾さん



▲各クラスに配る給食室からのおたより「いただきます」より
◀上：当日の給食、下：給食時間に、永尾さんが作成した「和食と日産野菜の動画」を見ています。

1. 令和4(2022)年度学校給食における地元農産物利用報告

1. 開始年度

昭和58(1983)年度（開始から39年目・全校実施は平成12(2000)年度より）

2. 地元野菜利用校数と児童生徒数（5月1日現在）

令和4年(2022)度	令和3(2021)年度
25校で 13,689人 （内訳）	25校で 13,628人 （内訳）
小学校 17校（児童数9,376人）	小学校 17校（児童数9,363人）
中学校 8校（生徒数4,313人）	中学校 8校（生徒数4,265人）

3. 地区別利用校内訳

平山地区	10校
東光寺地区	7校
堀之内地区	8校
合計	25校

4. 参加農家数

平山地区	15農家
東光寺地区	9農家
堀之内地区	11農家
合計	35農家



5. 年間供給量

野菜等	地区名	令和4年(2022)度	令和3(2021)年度
	東光寺地区	7校 16,539kg	7校 11,873kg
	堀之内地区	8校 29,101kg	8校 25,142kg
	平山地区	10校 48,926kg	10校 47,910kg
	合計	25校 94,566kg	25校 84,925kg
	鶏卵	25校 22,029kg	25校 21,163kg
	りんご（百草万蔵院台）	25校 4,012kg	25校 4,610kg
	合計	25校 120,608kg	25校 110,699kg

※前年比：9,909kg増

※学校給食の地元農産物利用率は約30.6%（前年度：28.3%）

利用率は6・11月の金額ベースで算出、同月の重量ベースでは前年度増

6. 日野産米について

学校給食米の供給（農協契約分）	（生産者契約分）
0kg（前年度0kg）	479kg（前年度 543kg）

7. 学校給食用野菜等供給育成事業補助金

児童・生徒の健康に配慮し、農薬及び化学肥料の使用量を低く抑えて生産した野菜等を納入することや、清潔な物資の運搬をするための事業。

（市単独事業）

予算額：0円（地区団体ごとの農家数で割振る）※市財政緊急事態のため削減

内 容：堆肥 ほか

8. 学校給食用地元野菜等供給コーディネート業務

平成20(2008)年度から、コーディネーター制度を導入し、地区を越えた供給調整や、栄養士と農業者双方からの要望などに対応。委託先：㈱日野市企業公社。

9. 児童・生徒、栄養士と農家の方との交流

市内の小中学校では、学童農園・社会人講師・農家訪問・給食試食会など各学校の特色を活かした交流が行われ、地域の中に根ざした生きた教材になっています。

また、毎年10月に地区ごとの農家と栄養士による圃場見学会を実施。

作付け状況や収穫時期の確認を畑で野菜を見ながら農家から直接話を聞いています。

10. 契約栽培8品目の供給量

	令和4(2022)年度	令和3(2021)年度
ニンジン	12,982 kg	(15,002 kg)
長ネギ	8,977 kg	(8,195 kg)
りんご	4,012 kg	(4,610 kg)
ダイコン	10,763 kg	(10,450 kg)
キャベツ	4,848 kg	(5,199 kg)
玉ねぎ	7,984 kg	(7,470 kg)
ジャガイモ	16,990 kg	(11,783 kg)
小松菜	9,162 kg	(7,130 kg)
合計	75,718 kg	(63,319 kg)

学校給食における地元農産物利用開始時期 ※平成12(2000)年度より全校実施

年度	西暦	東光寺地区	平山地区	堀之内地区	合計
昭和58年度	1983	東光寺小・大坂上中 2校	平山小・平山中 2校	0校	4校
昭和59年度	1984	三小 3校	滝合小 3校	七小 1校	7校
昭和60年度	1985	三小(中止)、一中 3校	平山台小・七生中・四中 6校	七小(中止) 0校	9校
平成元年度	1989	3校	三沢中・百草台小・三中 9校	二小・七小 2校	14校
平成2年度	1990	3校	9校	二中・南平小 4校	16校
平成3年度	1991	三沢台小・程久保小 5校	9校	南平小(中止)・六小 4校	18校
平成4年度	1992	三小・高幡台小 7校	9校	五小 5校	21校
平成5年度	1993	7校	9校	南平小 6校	22校
平成7年度	1995	仲田小 8校	9校	6校	23校
平成9年度	1997	一小 9校	9校	6校	24校
平成10年度	1998	四小・旭が丘小 8校	※東光寺地区より移管 三沢台小・高幡台小・程久保小 12校	潤徳小 7校	27校
平成12年度	2000	8校	12校	八小 8校	28校
平成15年度	2003	8校	※高幡台小・程久保小統合 →夢が丘小 11校	8校	27校
平成18年度	2006	8校	※平山小、平山台小統合→平山小 10校	8校	26校
平成20年度	2008	8校	※百草台小、三沢台小統合 →七生緑小 9校	8校	25校
平成27年度～	2015～	7校	※東光寺地区より移管 旭が丘小 10校	8校	25校

学校別児童・生徒数

令和5(2023)年5月1日現在：学校課

学校名	児童・生徒数
日野第一小学校	431
豊田小学校	846
日野第三小学校	397
日野第四小学校	642
日野第五小学校	837
日野第六小学校	749
潤徳小学校	709
平山小学校	638
日野第八小学校	629
滝合小学校	418
日野第七小学校	580
南平小学校	527
旭が丘小学校	482
東光寺小学校	356
仲田小学校	472
夢が丘小学校	318
七生緑小学校	345
小学校 計	9,376
日野第一中学校	723
日野第二中学校	559
七生中学校	430
日野第三中学校	309
日野第四中学校	636
三沢中学校	661
大坂上中学校	627
平山中学校	368
中学校 計	4,313
小中全校 計	13,689

学校給食地元野菜等供給品目（供給量順） トップ30

令和3(2021)年度（単位：kg）			令和4(2022)年度（単位：kg）		
1	にんじん	15,002.2	1	じゃがいも	16,989.6
2	じゃがいも	11,783.3	2	にんじん	12,982.0
3	大根	10,449.6	3	大根	10,762.8
4	長ねぎ	8,194.7	4	小松菜	9,162.2
5	玉ねぎ	7,470.1	5	長ねぎ	8,976.9
6	小松菜	7,129.5	6	玉ねぎ	7,983.7
7	キャベツ	5,198.7	7	キャベツ	4,848.0
8	白菜	3,771.5	8	白菜	4,156.2
9	きゅうり	2,322.7	9	さつまい	2,650.0
10	里芋	2,173.6	10	きゅうり	2,200.1
11	梨	1,742.6	11	梨	2,062.6
12	さつまい	1,728.6	12	里芋	1,841.4
13	トマト	1,677.6	13	とうもろこし	1,822.0
14	ごぼう	1,116.0	14	トマト	1,600.9
15	かぼちゃ	782.9	15	かぼちゃ	1,092.1
16	とうもろこし	706.8	16	ごぼう	771.7
17	ほうれん草	624.7	17	とうがん	688.1
18	米	543.0	18	ほうれん草	673.7
19	八つ頭	406.8	19	ナス	548.4
20	紫さつまい	344.5	20	米	479.0
21	ナス	232.0	21	冷凍ブルーベリー	359.1
22	冷凍ブルーベリー	221.7	22	八つ頭	296.6
23	わけぎ	207.5	23	たけのこ芋	234.0
24	とうがん	193.7	24	紫さつまい	229.3
25	黒米	129.0	25	ピーマン	214.9
26	ピーマン	119.2	26	ぶどう	149.8
27	しょうが	110.5	27	わけぎ	130.0
28	ブルーベリー	96.7	28	チンゲン菜	88.8
29	ぶどう	79.5	29	トマトピューレ	86.9
30	柿	63.2	30	しょうが	86.2

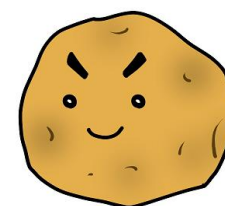
契約栽培品目

りんご供給量（単位：kg）

令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
4,610	4,012

鶏卵供給量（単位：kg）

令和3(2021)年度	令和4(2022)年度
21,163	22,029



第1位じゃがいも



第2位にんじん



第3位だいこん

令和4(2022)年度 学校給食月別品目別出荷重量（全地区）

（単位：kg）

No.	品 名	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
1	じゃがいも	0	99.5	1468.4	2330.3	685.7	1125.6	213.5	465.7	2332.1	1993.9	5202.6	1072.3	16,990
2	にんじん	0	0	190.8	200.3	0	67	1266.9	3848.1	3144.3	2052.1	2167.3	45.2	12,982
3	大根	0	173	839.7	164.8	14	11	1009.8	2854.9	2407.1	2186.5	1034	68	10,763
4	小松菜	389.9	227	470	513.4	134.3	1010.8	1042.1	1105.6	1430.3	1641	602.8	595	9,162
5	長ねぎ	0	32	560.2	163.6	4	33	1171.3	2133	1685.4	1643.9	1135.7	414.79	8,977
6	玉ねぎ	0	2220.4	2828.2	1559.2	0	7	86.5	872.5	52.5	357.4	0	0	7,984
7	キャベツ	0	595.2	22.6	0	0	198.8	1397.8	507	1226.9	621.8	59.4	218.5	4,848
8	白菜	0	0	0	0	0	0	0	602.4	1350	1240.2	816.4	147.2	4,156
9	さつま芋	0	0	0	27	0	0	381.1	1040.3	812.1	389.5	0	0	2,650
10	きゅうり	0	244.2	1052.5	733.5	39.9	130	0	0	0	0	0	0	2,200
11	梨	0	0	0	0	224.7	1018.4	819.5	0	0	0	0	0	2,063
12	里芋	0	0	0	18	0	0	144.4	550.5	445.6	550.2	132.7	0	1,841
13	とうもろこし	0	0	670	992	0	160	0	0	0	0	0	0	1,822
14	トマト	45.2	342	494.3	287.6	0	0	20	42.4	127.2	46.7	105.8	89.7	1,601
15	かぼちゃ	0	0	0	650.7	65	328	48.4	0	0	0	0	0	1,092
16	ごぼう	0	0	0	0	0	0	37	237	304	194	0	0	772
17	とうがん	0	0	0	0	41	331	157	117	44	0	0	0	688
18	ほうれん草	151	28	0	0	0	0	34	100	112	139	11	99	674
19	ナス	0	0	0	360	71	108	10	0	0	0	0	0	548
20	米	0	0	0	0	0	0	0	0	219	90	100	70	479
21	冷凍ブルーベリー	12	8	17	19	29	78	112	10	8	35	14	16	359
22	八つ頭	0	0	0	0	0	0	0	61	82	80	74	0	297
23	たけのこ芋	0	0	0	0	0	0	0	143	59	0	32	0	234
24	紫さつま芋	0	0	0	0	0	0	6	83	126	15	0	0	229
25	ピーマン	0	0	4	74	27	94	16	0	0	0	0	0	215
26	ぶどう	0	0	0	0	24	50	77	0	0	0	0	0	150
27	わけぎ	0	58	73	0	0	0	0	0	0	0	0	0	130
28	チンゲン菜	0	0	0	0	0	0	0	0	68	21	0	0	89
29	トマトピューレ	0	0	0	0	0	87	0	0	0	0	0	0	87
30	しょうが	0	0	0	0	0	0	41	43	2	0	0	0	86
31	その他	13	5	54	67	32	44	24	99	22	10	13	18	400
合計		611	4,031	8,745	8,159	1,391	4,881	8,114	14,914	16,059	13,307	11,500	2,854	94,566

※合計は整数表示（小数点第一位以下四捨五入）地元農産物利用率は6月・11月の金額ベースで算出されます。



2. 学校給食における地元野菜の供給システム

地元野菜供給育成事業打合せ会議・契約・・・4月

年度はじめに、各学校の栄養士と農業者、農協担当者、市(学校課、都市農業振興課)が集まり、取り扱う品目・納品規格等を話し合い、契約(学校長と地区別代表農業者)を行っています。

毎月の流れ

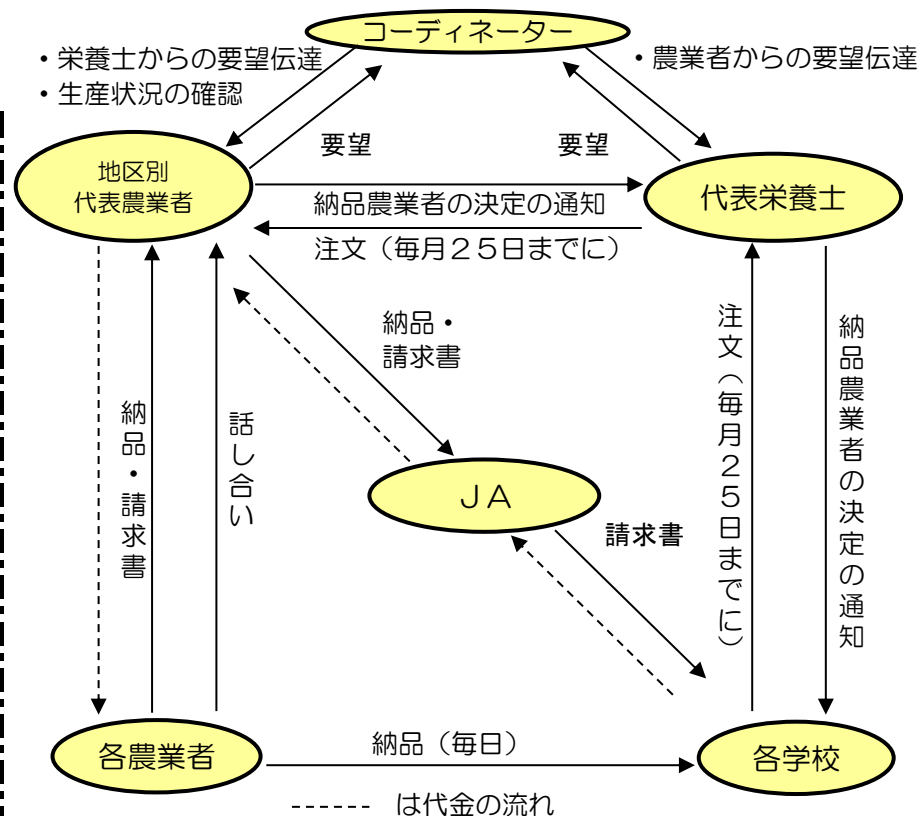
(注文)
毎月25日に地区内の栄養士代表が、地区別代表農家に翌月の注文書を提出。
農業者の話し合いで分担農家名が記入され、学校に届けられる。
栄養士はその結果をみて地場野菜の注文を確定し、
それ以外の野菜を各学校契約の八百屋に注文する。
なお、平成20年度からは「コーディネーター制度」を導入し、
農業者の生産状況等を確認しながら、地区を超えた受注調整を行っている。

(納品)
話し合いで決まった農業者が指定日の朝、前日または当日朝にとれた
野菜を届ける。

(請求)
各農業者は1カ月分の請求をとりまとめて地区別代表農業者に渡す。
地区別代表農業者は農協へ1カ月分の納品書を提出する。
農協は各学校へ請求書を月はじめに送る。

(支払)
学校(栄養士)は、地区別代表農業者の農協の口座に振り込む。
地区別代表農業者は各農業者の農協の口座に振り込む。

学校給食における地元野菜の供給システムの流れ



野菜使用品目及び納品規格・形態一覧(4月給食全体打合せ会資料)

品目	ほうれん草	◎ 小松菜	◎ キャベツ	ミニトマト	トマト	◎ たまねぎ	とうもろこし	◎ 大根	◎ にんじん	里芋	◎ 長ねぎ	ごぼう	白菜	なす	◎ じゃがいも	かぼちゃ	梨	さつまいも ムラサキイモ	◎ リンゴ	黒米	キュウリ	ブロッコリー	ニンニク	冬瓜	冷凍 ブルーベリー	ブルーベリー	みかん	ターサイ	根しょうが	ピーマン	万願寺 とうがらし	モロヘイヤ	テンゲ ン菜	春菊	のらぼう	鷹の爪	
規格	300gの束	400gの束				M・L		大	M・L	M・L	太・大	M・L			M・L	都かぼちゃ えびすかぼ ちゃ 白しやく											S・M・L										
形態	根を切る。 結束は大き くても良い。	結束は大き くても良い。	外の皮を 取る。		個数で注文 が入る	9月分は連 樹を入れ る。	700～ 800本/ 週	すのないも の、まがつて いないもの。 泥なし。葉は 少しついてい ても良い。葉 使用の時は 注文書に記 入。冬大根は 切り落とし 可。	葉をおと す。 泥なし。 4～5寸。 長いものも 可。	ざっと泥を おとす。 小さ過ぎる ものは× (小さ目の 卵サイズ から○)	泥なし。 皮をむい て洗って 根を少し 残し頭をお とす。	葉をおと す。ざっと泥を おとす。 ※量は少 ない	外の皮を 取る。		北あかり 紅あかり とうや 秋じゃが 色つきあり (夏のみ) 多めに作付予 定			色つきあり 少なめ	4つ割り、6 つ割りを注 文書に記載 すること。 10月は赤い りんごを使用 したい場合 は、注文書 に指定してく ださい。						大きいも のはカット 済OK	冷凍もの は適年OK											
5月		連休 明け ～ ○			○																○				○												
6月		○			○	○	下旬 ○								下旬 ○						○		○			○	下旬 ○										
7月					中旬まで ○	○	上旬 ○							○	○	○					○		○		○	○					○	○	○				
8月 9月		中旬 ○				○								○	○	△	豊水・新高 ○		9/17～9/30 紅玉 9/25～陽 光 ○					○	○	○	上旬 ○					○	○	○			
10月	○	○	○	○				○	○		○	中旬 ○					新高 ○		10/1～ 10/25陽光 ○					○	○	○			○	○	○	○			○		○
11月	○	○	○	○				○	○	○	○	○	中旬 ○		秋じゃが 下旬 ○			○	11/1～ 12/15フジ ○	中旬～ ○		○	○		○		中旬 ○	○	○					○	○		↓ 品物が 無くなる まで
12月	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○		秋じゃが ○	○		○	12/10頃まで ○	↓ 品物が 無くなる まで				○		○		○					○	○			
1月	○	○						○	○	○	○	○	○		秋じゃが ○	○		○							○		上旬 ○										
2月	○							○	○		○	○			秋じゃが ○			○							○												
3月	○										○														○									○ 下旬～ 4/20まで			

<確認>

市場へ出荷する規格、形態とする。
 納品はコンテナ又は段ボールなど衛生的なものを使う。
 トマトの箱は再度使用するのどとておく。
 卵とリンゴは別の注文書で出すこと。
 ◎＝契約栽培
 (にんじん、長ねぎ、大根、キャベツ、じゃがいも、たまねぎ、小松菜、リンゴ)

3. 学校給食における地元野菜の契約栽培システム

◎事業開始年度 平成17（2005）年度～

◎日野産農産物の学校給食への供給量に応じて、奨励金を供給農業者に交付するシステム。

1. 目的

学校給食野菜等の安定的供給及び日野市農業の振興を図る。

2. 契約

契約栽培品目・数量等については各学校長と地区別農業者代表で契約を締結する。

3. 品目

令和2年度に契約栽培を行なった品目は下記の8品目。
ニンジン、長ネギ、大根、キャベツ、玉ねぎ、じゃがいも、
りんご、小松菜

4. 価格

契約栽培の野菜価格については多摩青果の取引価格を参考に定める。

5. 予算措置

令和4（2022）年度予算額（補正予算60万増額）

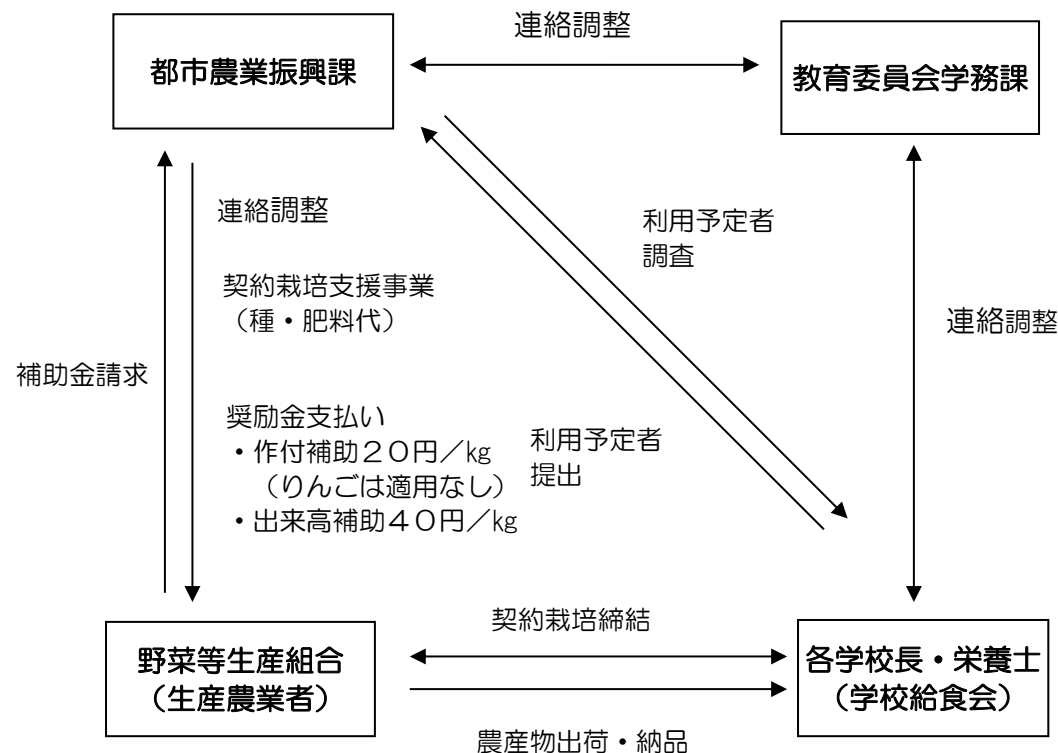
「学校給食地元野菜等契約栽培支援事業奨励金」	5,850,000円
※令和3（2021）年度	5,250,000円

6. 奨励金実績

令和4（2022）年度

「学校給食地元野菜等契約栽培支援事業奨励金」	5,360,596 円
※令和3（2021）年度	4,915,295 円

※ P.28参照 5. 年間供給量、6. 日野産米



4. 令和4(2022)年度学校給食用地元野菜等運搬支援事業（旧運搬モデル事業）

◎事業の経緯

平成25（2013）年度

「日野市の学校給食」がテーマであった第10回「都市農業シンポジウム」において、学校給食に地元野菜供給を継続、拡大するには、農業者の高齢化による「運搬」への負担が大きいとの課題が指摘。

平成27（2017）年7月～平成29（2017）年3月

検討を重ね、農業者の負担軽減を目的に「運搬モデル事業」を試行。

平成30（2018）年度～

一定の効果を得たことにより「運搬支援事業」として引き続き実施。

平山地区以外の地区の運搬支援について

並行する形で第3次農業振興計画に示されたJAを主体とする全校への運搬支援を目指し、JA東京みなみと学務課、栄養士と早期実現を目指して検討を重ね、令和3年2月、令和5年10月とテスト運搬を重ね、令和6(2024)年度は堀之内地区2校で実施開始の予定。

1. 支援事業対象地区

平山地区の小中学校：七生緑小学校・夢が丘小学校・平山小学校
第三中学校・三沢中学校・七生中学校・平山中中学校

※ 平成28（2016）年度6校→平成29（2017）年度～7校

2. 事業実施者

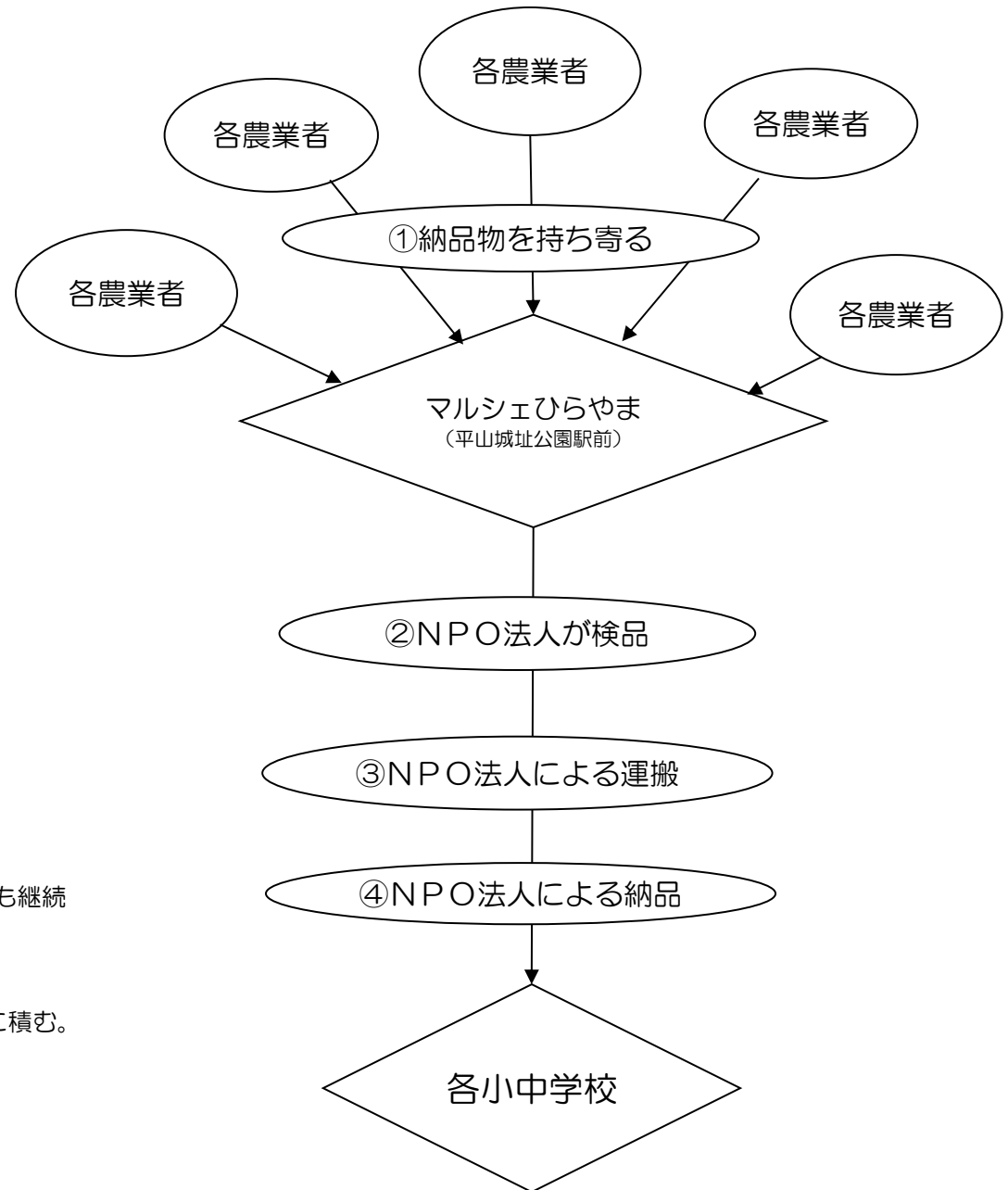
NPO法人 めぐみ

3. 支援事業実施期間

平成30(2018)年度～令和4(2022)年度 ※令和5（2023）年度も継続

4. 実施方法

- ①各農業者が、マルシェひらやまへ納品物を持ち寄る。
- ②NPO法人めぐみが、農業者から納品物を受け取り、検品し、車に積む。
- ③NPO法人めぐみが、各学校へ指定時間までに運搬。
- ④NPO法人めぐみが、各学校で検品を受け、納品。



5. 学校給食用農産物栽培農地看板の設置について

◎平成28(2015)年度に「学校給食用農産物栽培農地」の看板を設置しました。

市内で学校給食用農産物を栽培している3地区各5箇所、合計15箇所の農地へ「学校給食用農産物栽培農地」の看板を設置し、広く市民に学校給食と農地との係わりをお知らせしました。あわせて「生産緑地地区」「防災協力農地（一部）」についても表示しました。看板のデザインは、実践女子大学の学生にデザインを募り、親しみのある看板が作成できました。

設置された看板

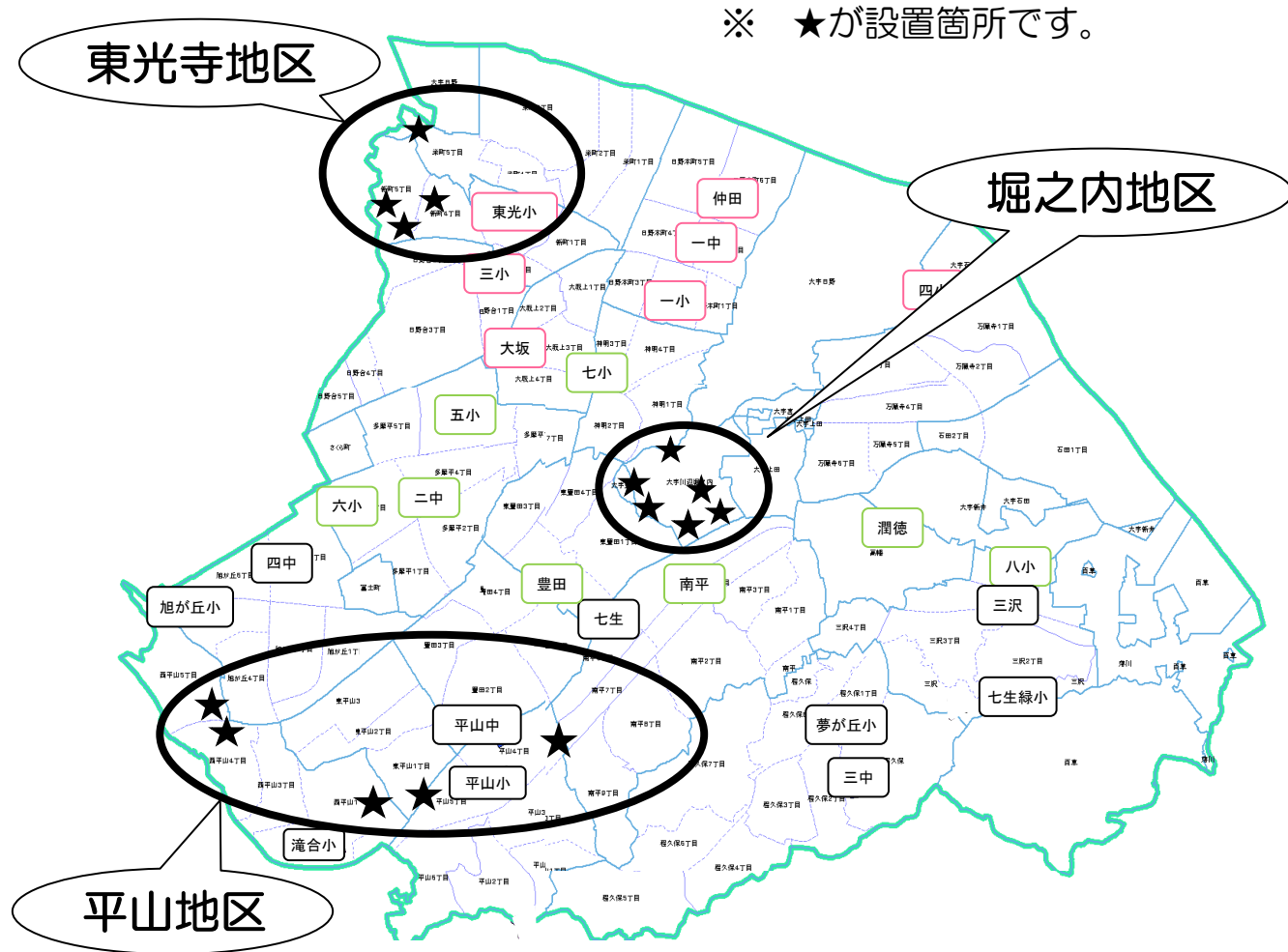


▲生産緑地地区



▲生産緑地地区、防災協力農地

※ ★が設置箇所です。



6.「地元野菜等の学校給食供給事業」の市の施策の中での位置づけ

●第4期 日野市食育推進計画 令和4（2022）年3月策定より

市民一人ひとりが生涯にわたっていきいきと暮らせるよう「食育」を生涯にわたるテーマとし「生涯にわたって健全な食生活を実践できるひのっ子・日野人を育む」を目指す姿と定めます。また、3つの目標として「食からの健康づくりを推進します」「食を通じて、豊かな心を育てます」「食の循環を通し、食に向き合う意識を育てます」を掲げ、ライフステージに応じて、家庭や地域、学校、事業者などのあらゆるところで「食育」の実践を進めます。

【基本目標】

基本目標1：食からの健康づくりを推進します

基本目標2：食を通じて、豊かな心を育てます

基本目標3：食の循環を通し、食に向き合う意識を育てます

◎基本目標3 ← 農業に係る取組

（1）地産地消を推進します

①日野産農産物の活用 ②地元食材での食事作りの促進 ③地産地消の機会の提供

（2）農業体験を推進します

●日野市みんなですすめる食育条例 平成21（2009）年4月施行

★日野市食育推進計画をより着実に実施するために条例を制定しました。条例には、学校給食における日野産野菜利用率25%の達成など計画に盛り込まれた具体的な内容や達成すべき目標等と確実に実施しているかをチェックする仕組みを盛り込んでいます。

★日野市食育推進計画で定めた目標を達成するためには、食に関わるすべての関係機関が一丸となって食育を推進する必要があるため、市、市民、保護者等、教育委員会、学校、子育て関連施設、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者の責務を規定しています。

< 関連する個別計画 >

●日野市みどりの基本計画 平成13（2001）年 緑と清流課

●日野市まちづくりマスタープラン 平成31（2019）年4月改訂 都市計画課

●第3次日野市環境基本計画 令和4（2022）年4月改訂 環境保全課

●第3次日野市農業振興計画・後期アクションプラン 令和2（2020）年3月改訂都市農業振興課 ※P.7参照

第4次日野市農業振興計画・後期アクションプラン 令和6（2024）年3月策定予定

日野市市政施行60周年

令和5年（2023年）11月3日

日野市は市政施行60周年を迎えました。
過去10年を振り返り、これからの未来を考える
日野市日野市市政施行60周年事業を実施しました。

日野市市制施行60周年



発行 令和5年（2023年）12月

編集 日野市 産業スポーツ部

都市農業振興課 農産係

〒191-8686 東京都日野市神明 1-12-1

電話 042-585-1111(代表) 内線 3411・3412

042-514-8447 (ダイヤル)

e-mail sangyo_nousan@city.hino.lg.jp

日野市公式ホームページ URL <https://www.city.hino.lg.jp>



都市農業振興課「X」あります。

市内の農業情報をいち早くお届けします。

皆様からのフォローお待ちしております！

アカウント名：日野市都市農業振興課【公式】

アカウントID：@agri_hino

掲載内容：野菜直売イベント情報、農家さんの

紹介、市民農園の募集など

#日野市

#農業

